

# 一般質問

# 問 & 答

問 介護・医療の負担増  
市独自の軽減を！

答 市独自軽減は

考えていない

問 本庁舎建設は

答 来年度着手したい

春名 哲夫 議員

山下 由美 議員

問 十月より介護保険施設での居住費・食費が自己負担化されたため、サービス利用回数を減らす人が出てきている。ちなみに大阪の吹田市では通所サービスの食事助成として、ひとり一日百円を助成している。

国の軽減制度だけではなく、二重三重の軽減策を考えることが宍粟市の責務ではないのか。

市長

この法案は、増大する福祉サービスの費用をみんなで分担し支え合うもので、さけて通れない改革です。

問 現在の組織は市長決裁まで三十も四十もの印鑑を必要とするのでは？経済効果や市民サービスを考えて見直しは。

市長

第一回目は概要説明等題等行政改革の実務をあげる為に県庁舎利用、河川改修等全てを含めて専門的な検討も加え可能であれば来年度からでも着手したい。

と、食費等の自己負担の導入です。障害者の負担は大きく増えます。経済的な援助ができる施策をつくるべきです。姫路市、相生市、たつの市は現在でも『障害者福祉金』により、経済的な援助を行っています。宍粟市でも行うべきではないのか。

問 現在の行政執行を見て、本庁舎建設をPF一や河川改修、県庁舎等総合的な判断で早急に計画すべきと思うが、

問 地域協議会は公開が原則であると思ふ。経過と考え方を市民局長に問う。

山崎市民局長

第一回目は概要説明等を行った。新市の一体的な提言は第二回以降、開催日等も公開する。

問

福祉部長

市の広報でお知らせした通り、国の制度に基づき実施いたします。

障害者「自立支援」法が再び国会に提出された。この法案のもとも大きな問題は一割の定率負担の導入

市長

おらず、整合性をはかり市独自の軽減は考えていません。

市長

来年の三月までに市民局の役割分担、本庁舎との連携の問題等きつちり見直し組織の確立をしてゆだくだく。

千種市民局長

九月二十七日開催、一人一人決意を語っていただいた。原則傍聴してい



審議中の第五回定期会